# リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギーの思想とその源流

### 森 斉 丈

#### はじめに

リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー伯(Coudenhove-Karelgi, Richard Graf von, 1894-1972)により、第一次世界大戦後の荒廃したヨーロッパの平和秩序を再建すべく、提唱されたパン・ヨーロッパ運動に端を発する欧州同盟(EU)は、その母体となった欧州経済共同体(EEC)が1957年に創設されて以来最大の危機に直面している。

2012年11月30日付の日経ビジネスオンラインに、在独ジャーナリストの熊谷徹氏による「ユーロ危機と「欧州合衆国」の幻」という題のレポートが掲載された。このレポートによると、経済的な利害関係のみを先行させてきた「政治理念無き通貨同盟」の行く末を次のように分析している。

「(東西ドイツ) 統一を機に、ドイツが強大な国家になることに対して不安を持つ西欧諸国。統一が他の国々に受けられるように、国家主権を EC (EU) に大きく譲渡し、西欧の運命共同体の中により深く身を埋めようとしたドイツ。両者の利益は、ぴったりと一致した。コール首相とミッテラン大統領にとって、政治同盟が完成するまで共通通貨の導入を待つことは不可能だった。彼らは、ベルリンの壁崩壊が生んだ政治的モメンタム (勢い)を最大限に利用したのだ。「共通通貨を持つ前に、まず政治同盟を創設するべきだ」という経済学者や財務官僚の声は無視した。欧州通貨同盟が、政治同盟を持たないまま、現在の目から見れば性急に作られたのは、このためである。」(1)

本論稿では、第一次世界大戦後の1923年に、ヨーロッパの再生と平和を求め、パン・ヨーロッパ(Paneuropa)思想を掲げ欧州統合の実現に尽力し欧州同盟の思想的父と呼ばれるリヒャルト・クーデンホーフ・カレルギーの思想とその源流について論じるとともに、その思想の現代的意義を考察する。

Munetake Mori (武蔵大学非常勤講師)

<sup>(1)</sup> 熊谷徹著、「ユーロ危機と「欧州合衆国」の幻」、日経ビジネス・オンライン(http://business.nikkeibp. co.jp/article/world/20110418/219486/ 2012 年 12 月 7 日参照)。

<sup>\*</sup>本稿は創価教育研究所研究会での報告(2012年5月23日)に加筆・訂正をしたものである。

# 第一章 父と母

カレルギーは、オーストリア・ハンガリー帝国のハインリヒ・クーデンホーフ・カレルギー (Coudenhove-Karelgi, Heinrich Graf von, 1859-1906) と日本の、旧姓青山光子(1874-1941)の間に 1894 年に東京で生を受ける。ハインリヒは、多民族国家オーストリア・ハンガリー二重帝国の外交官として日本に赴任しており、その際に知りあったのが、光子である。

光子は、東京府牛込の骨董品屋の娘で、店の前を通りがかったハインリヒが騎馬で落馬したとき、偶然、彼を手当てしたことがきっかけで交際がはじまった<sup>(2)</sup>。交際をきっかけに大使館に出入りすることとなった光子は、1893年ハインリヒと結婚し、1896年にオーストリアへ渡航することとなった。その間に東京で生まれたのがリヒャルトである。

### 1. 父 ハインリヒ

カレルギーの回想録によれば、父ハインリヒの自叙伝に、「カレルギーの一族の祖先は、ハプスブルク家配下でオランダ出のクーデンホーフ家とギリシア出のカレルギス家が、リヒャルトの祖父母の代にパリで結ばれたのち、ボヘミアに城をかまえることとなった」<sup>(3)</sup>、との記述がある。カレルギーは、彼の一族をはじめとするヨーロッパの多くの人々が、ヨーロッパの様々な地域に根をもっており、容易にドイツ人やフランス人といった民族集団に属しえないヨーロッパ人的要素を持っていることを示すことで、民族主義というものがいかに矛盾しているかを強調しており、パン・ヨーロッパ運動を提唱、牽引してきた彼の民族主義に対抗する姿勢、すなわち、彼の思想的原点をここに見出すことができる。

ハインリヒの著作の一つには『オーストリア・ハンガリーに関する政治的考察 (Politische Studie über Österreich Ungarn)』というタイトルの冊子があり、その中で彼は、二重帝国を構成するドナウ君主諸国家の延長線上に、諸民族による連邦の実現を構想していた。

また、晩年のハインリヒは、帝国の外交官として世界中を渡り歩く合間に収集した、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンズー教、仏教など世界中の宗教に関する文献を基に、諸宗教を一つにまとめる方法を模索し、一つの著作として残そうと試みたのである。ハインリヒの思想は、彼が早くしてこの世を去ったため、カレルギーに直接伝わることはなかったが、その思想は、カレルギーの母光子を通じて、カレルギーに伝えられることとなった。

<sup>&</sup>lt;sup>(2)</sup> リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー著、『美の国』、『クーデンホーフ・カレルギー全集 第8巻』 鹿島研究会出版会 1970 所収、277 頁。

<sup>(3)</sup> Coudenhove-Kalergi, Richard Graf von (1958): Eine Idee erobert Europa-Meine Lebenserinnerungen, Kurt Desch, Wien: S. 17–20.

#### 2. 母 光子

ハインリヒが、死去した後、子どもたちを育てたのは、光子であった。ハインリヒの死をきっかけに子どもを連れて故国日本へ逃げ帰るのではないかとクーデンホーフ一族の人々は憂慮したが、自ら努力することで、ハインリヒの遺産を相続、管理し、カレルギーを含めた子どもたちの教育も行ったのである。光子の子どもたちの教育に関して、カレルギー自身は以下のように語っている。

「母は全面的に父の精神を引き継いで我々を教育し、父の意図を実現するように努めていた。子どもたちが未成年の間は、日本への旅行計画をいかなるものであれ放棄した。彼女は、私たちを意図的に立派なヨーロッパ人、オーストリア人、カトリック教徒として育てあげた。日本の天皇に対する彼女の考えが、そのまま我々にとってのフランツ・ヨーゼフ皇帝になるように、彼女が日本を愛するのと同様に、我々がオーストリアを愛するように教育した。」(4)

カレルギーの著作に一貫して見られる父と母に関する記述は、父ハインリヒの著作に示される「世界の宗教の統一」や「多民族国家連合」といった当時の反ユダヤ主義、民族主義等の思想とは反する思想と、日本で生まれ育った母光子の持つ愛郷の精神が、カレルギーの中に受け継がれていることを物語っている。

# 第二章 帝都ウィーンにて

#### 1. テレジアーヌム

カレルギーは、ハプスブルク帝国首都のウィーンに女帝マリア・テレジアが設立したテレジアーヌムと呼ばれるアカデミーでさまざまな民族の青年たちとともに学んだ。カレルギーはそこでの経験について、

「これらの青年は、すべて一つ屋根の下で、模範的な友愛精神をもって生活していた。もちろん親しい間柄の者も、敵視する間柄の者もあったが一これは個人的なものであって、民族的なものを基礎としていなかったし、民族的なグループはなかった。新聞も読まれなかったので、当時オーストリア国内で宣伝されていた民族闘争も、テレジアーヌムの高い壁の中までは全然影響を及ぼさなかった。各人はその民族や、母国語を全く無視して、個人的性質に基づいて尊敬され、又は愛されていたのである。わたしが子供の時に父から聞いていた考え方が、私の経験によって実証されたのである」(5)

と述べている。彼は、ドイツ系、チェコ系住民を中心としてオーストリア帝国内で繰り広げられていた諸民族の民族闘争を克服できる可能性を自らの経験を通じて感じ取っていたのである。

<sup>(4)</sup> Ibid. S. 53.

<sup>(5)</sup> Ibid. S. 60.

#### 2. フマニタス

カレルギーが学生時代を送った帝都ウィーンは長く続いたオーストリアの多民族・多言語的社会状況により諸民族の共存を望む機運を醸成しており、18世紀には、友愛思想をかかげる組織フリーメイソンが会所を開き、学術・文化における啓蒙活動を活発化させていた。

先に述べた父の影響や、自分の出自の複雑さ、そしてテレジアーヌムでの経験から、諸民族が協調して生存する可能性について模索し始めたカレルギーは、1921年9月3日にウィーンに現在も存在するフリーメイソンのロッジ「フマニタス(Humanitas)」に参加する。

フマニタスへの参加について彼は、「小さいころから人類を幸福に満足させるために尽力することが私の希望であり、多くの人々が共に同じ目的に努力している組織に入ることは喜ばしい」 (6) と述べたあとで、フマニタスを「国際的(international)で世界主義的(kosmopolitisch)で、民族の和解(Völkereversöhnung)と民族の連帯(Völkerverbrüderung)の理念を持った組織である。」 (7) と説明している。

カレルギーが、1923年に後に述べる『パン・ヨーロッパ(Paneuropa)』を出版しパン・ヨーロッパ運動を開始すると、フマニタスをはじめとするオーストリアのフリーメーソンロッジに限らずヨーロッパ各国のロッジが、カレルギーを講演に招くなどしてカレルギーの運動を支援する動きをみせた $^{(8)}$ 。これはパン・ヨーロッパ運動に見られるカレルギーのパン・ヨーロッパ思想の中に、彼らの友愛思想と相通ずる部分があったためであると考えられる。

# 第三章 オーストリア帝国の政治思想とパン・ヨーロッパ思想

#### 1. 帝国の民族構成

カレルギーが学生生活を送った当時のオーストリア帝国は、表1のように、非常に多くの民族 が混在する状態であった。

1848年にヨーロッパ各地で発生した革命騒ぎの後、ハプスブルク帝国の支配民族であるドイツ系住民はハンガリー人と協定を結ぶことで、帝国をオーストリア帝国とハンガリー王国の二つに分けて統治する同君連合を形成することになった。これは、ハンガリー王国の自治を狙うハンガリー貴族とオーストリア帝国部分において支配民族としての優位を維持しようするドイツ貴族の利害が一致したことによる。こうして1867年に成立したオーストリア帝国ではあったが、そこでの総人口に占めるドイツ系住民の割合は過半数に満たなかったのである。そのことから、オーストリア帝国政府は円滑に政治が行えるよう国内の諸民族の不満を解消する諸政策を行うこととなったのである。以下に述べる1867年に制定された12月憲法および、それをもとに実施され

<sup>(6)</sup> Zigerhofer-Prettenthaler, Anita (2004): Botschafter Europas-Richard Nikolaus CoudenhoveßKalergi und die Paneurpa-Bewegung in den zwanziger und dreißiger Jahren, Böhlau, Wien: S. 51.

<sup>(7)</sup> Ibid. S. 51.

<sup>(8)</sup> Ibid. S. 54-55.

表 1:オーストリア帝国の民族構成(1910年の国勢調査による)

人口	比率
10171632	35.60%
6571560	23.00%
5085816	17.80%
3600072	12.60%
1285740	4.50%
800016	2.80%
771444	2.70%
285720	1.00%
28572000	100.00%
	10171632 6571560 5085816 3600072 1285740 800016 771444 285720

た言語政策がそれらの中核をなすものである。

### 2. 12 月憲法 (Dezembergesetze)

12月憲法の第19条には以下のような記述がある。

#### 「第19条

オーストリアのすべての民族は平等である。すべての民族は、その民族の性と言語を守り育てる全面 的権利を有する。

教育、行政及び公共の場においては、その地域で使われている言語の平等性が国家によって保障される。

複数の民族が居住する州では、公的教育機関は、どの民族もほかの民族言語の習得を強制されることのないように、つまり自己の民族言語で教育を受られるように手段を講じなければならない。」(10)

<sup>&</sup>lt;sup>(9)</sup> Wandruszuka, Adam, Peter Urbanitsch (1980): *Die Habsburgermonarchie 1848–1918 Band III*, ÖAW Verlag, Wien.

<sup>(10)</sup> Die Staatsgrundgesetze: die Verfassungsgesetze für die Gesammtheit, dann die Landesordnungen und Landtags-Wahlordnungen für die einzelnen der im Reichsrathe vertretenen Königreiche und Länder, sammt allen ergänzenden Gesetzen und Verordnungen, die Gesetze über die Beziehungen zu den Ländern der ungarischen Krone und über das Verhältnis zu Bosnien und der Herzegowina., Manz, Wien: 1884.

<sup>&</sup>quot;Alle Volksstämme des Staates sind gleichberechtigt, und jeder Volksstamm hat ein unverletzliches Recht auf Wahrung und Pflege seiner Nationalität und Sprache.

Die Gleichberechtigung aller landesüblichen Sprachen in Schule, Amt und öffentlichem Leben wird vom Staat anerkannt.

In den Ländern, in welchen mehrere Volksstämme wohnen, sollen die öffentlichen Unterrichtsanstalten derart eingerichtet sein, daß ohne Anwendung eines Zwanges zur Erlernung einer zweiten Landessprache jeder dieser Volksstämme die erforderlichen Mittel zur Ausbildung in seiner Sprache erhält."

このように 12 月憲法ではオーストリア帝国国民に「民族の平等」、「言語の平等性」、および、「自己の民族言語で言語で教育を受ける権利」が保障されている。これはその起草を行った人々が、チェコ人のパラツキーが提唱した「オーストリア・ハンガリー帝国を維持したうえでスラブ諸民族の自治を獲得する」ことを目指すオーストロ・スラヴ主義に影響を受けたドイツ人自由派の人々であったことと、先に挙げた統計資料からわかるように、当時多数派を占めていたドイツ人が、全人口の 40% 弱を占めるに過ぎない民族構成の下では当然の配慮かもしれない。

オーストリア帝国政府が、19条に諸民族の協調を明記し、各民族の協調、すなわち、民族の不満を和らげ、自由主義に基づく近代的な連邦制国家への改編を行うことを目指したのは、ペーター・カロシによれば、共通国家概念(Gesamtstaatsidee)を形成しようとしたためである<sup>(11)</sup>。帝国政府による共通国家概念の形成という目標は欧州同盟が1992年の欧州同盟規約(マーストリヒト条約)で、加盟国の伝統的文化、言語等の尊重と保護を掲げ、欧州人という共通概念を作り上げようとしていることにもつながる。

その領域に多くの文化的・民族的な多様性を含んでいるにもかかわらず、オーストリア帝国が同化政策を行わなかったことは、世界史上稀にみる歴史的な事実であり、その政策上の特徴としては、学校教育の場での多言語使用、すなわち自らの民族母語での教育が挙げられる。母語による教育は1848-49年のいわゆるヨーロッパ革命の時期、すなわち、諸民族が自らの民族意識に目覚めた時期を境として始まった<sup>(12)</sup>。

言語は、共通の記憶、過去、解釈の保存庫であり、それと同時に、その保存庫に蓄積されたものを流布し、道具として利用する手段である<sup>(13)</sup>から、国家による母語を用いた教育の容認は、個々の民族集団固有の神話や伝統的な文化、すなわち、歴史、文学、建築、音楽などの保護を意味する<sup>(14)</sup>。このことは、国家内における民族共同体単位での境界の形成を促すものであり、一見、共通国家概念の形成とは相反するものである。しかしながら、国家によるこの方針は、それぞれの民族共同体が成員である国家への愛国心を強める効果があると考えられる。

オーストリア帝国は、それぞれ個々の民族共同体の形成の促進を促しつつ、同時に「オーストリア共通の愛国心」(gesamösterreichischer Patriotismus)の育成を通じて、オーストリア国民に共通国家概念を形成しようとしたと考えられ<sup>(15)</sup>、カレルギーが教育を受けたテレジアーヌムでは、将来帝国を導いていく若者たちを対象としてその実践が行われていたと推測される。

しかし、この憲法第19条の実現は、次節で述べるオーストリア帝国政府の言語令の経過をみてもわかるように、困難を極めたのである。

<sup>(11)</sup> Karoshi, Peter (2003): Patriolismus und Staatserhalt Konstraktionen "österreichischer" Gesamtstaatsideen", Newsletter Moderne Zeitschrift des Spezialforschungsbereichs Moderne-Wien und Zentraleeuropa um 1900 Sonderheft 2, Pluralität-Eindeutigkeit März 2003, Universität Graz: S. 12.

<sup>(12)</sup> Ibid. S. 12.

<sup>(13)</sup> Ibid. S. 12.

<sup>(14)</sup> Ibid. S. 12.

<sup>(15)</sup> Ibid. S. 12.

#### 3. 言語政策

1867年の12月憲法の下で様々な民族・言語政策が実施された。

まず、最初にそれを実践したのはドイツ人の優越性を維持しながら自由主義的な中央集権体制を目指した、ドイツ人自由派(deutsch-liberale Zentralistenkabinette)に属するホーエンヴァルト(Hohenwart, Karl Gf. von, 1824-1899)である。1871年2月に内閣総理大臣に任命された彼は憲法に規定される諸民族の平等を実現するために、オーストリア帝国とハンガリー王国の間に締結された協定と同様のものを、オーストリア帝国に住むチェコ人との間、つまりボヘミア王国と締結することを目指した。ホーエンヴァルト内閣は、実際にチェコ人の指導者と具体的な交渉に入り、フランツ・ヨーゼフI世もボヘミア王国の権利を承認し、ハンガリー王国において行ったように、戴冠式を実施することが決定された。

この協定が実現されれば、オーストリア=ハンガリー帝国はボヘミア王国を加えて、「オーストリア=ハンガリー=ボヘミア三重帝国」となり、ハンガリー語がハンガリー王国内でそうであったように、ボヘミア王国内ではチェコ語が公用語となったと推測される。

しかし、この目論みは、ハンガリー首相であったアンドラーシ(Andrássy, Julius, Gf, von, 1823-1890)がハンガリーの優位が失われることを恐れて強い圧力をかけることで実現しなかった。アンドラーシがこのような強い圧力をかけた理由は、アンドラーシが3重帝国の成立による帝国内のスラヴ諸族の地位向上が、同時にハンガリー国内におけるマジャール人の支配権を弱体化させる恐れがあり、さらに、スラヴ民族の地位向上がスラヴの盟主としてのロシアの介入を促すものと認識していたためと考えられている。

次に改革に着手したターフェ(Taafe, Eduard, Graf, von, 1833-1895)は、憲法に基づいて政治を行うことを約し、さらに、自分の政策が「すべての民族を適度にバランスのとれた不満の状態に置いておくこと」であるとし、まず 1880 年の 4 月にボヘミア、モラヴィア両州に言語令(Gleichberechtigung der Sprache)を施行した。これによりチェコ語が教育の場や、政府と国民の行政接触の場においてドイツ語と平等に扱われた。その結果、次第にチェコ人や、非ドイツ系の諸民族の中から文官になる者が増加した。また、高度の教育を受けたチェコ人中産階級の者が経済生活と政治生活の両方で支配的な地位につくことも多くなった。ターフェの政策によって、ボヘミアは、オーストリア・ハンガリー帝国内で最も経済や工業の発展した州となり、ターフェの政策は成功したかに思われたが 1890 年代に、ターフェが複数の言語が話される諸州について、民族的、言語的境界線を用いて、行政区の再編をし、それによって、民族問題を解決しようと試みたことから停滞する。

保守派のドイツ人とチェコ人はターフェの試みに進んで協力しようとしたが、急進派のチェコ人、ドイツ人は異議を唱えた。急進派の動きを抑えるために、ターフェは普通選挙法を導入し、大衆、すなわち農民や労働者に訴えかけることで行政区の再編を強行しようとしたが、状況を打破する結果は得られず、最終的には、特権的な諸党や民族、すなわち、ドイツ人自由派、大地主、ポーランド人などが連合して反対する結果となり、ターフェは失脚した。

ターフェの退陣後、しばらくして、バデニー(Badeni, Kasimir, Graf, 1846-1909)が首相に任命された。バデニーは 1896 年 6 月に選挙法の改正を行い、従来の有産階級を代表する 4 つの選挙部門、すなわち、大土地所有者、商業会議所会員、都市民、農村住民で行われていた部門別選挙に加えて、24 歳以上の全男子による普通選挙が行われることとなった。新たな選挙法による 1897 年 3 月の選挙では、ボヘミアにおいてチェコ人の急進派が圧勝した。この選挙結果からバデニーはチェコ人の協力なしには多数派を見出せないと悟り、同年 4 月に、ボヘミア州とモラヴィア州の両州においての州内業務語としてドイツ語とチェコ語が同権であることを定めた言語令を発布した。この言語令によって、ボヘミア、モラヴィアの両州においては、すべての官僚がドイツ語とチェコ語の両方を使用することが義務付けられた。つまり、学校でドイツ語を学んでいるチェコ系住民に文官への道を開き、逆にそれまでチェコ語が低俗な言語であるとして 1868 年の州議会の布告以来、チェコ語を学校で学ぶことを禁止されてきたボヘミアのドイツ系住民の文官への道を閉ざしてしまったのである。

ボヘミアのドイツ系住民のこの言語令への不満は、ドイツ人を中心として帝国を再統一しようというドイツ人急進派の勢力を帝国全土で伸長させ、1897年11月にバデニーは解任に追い込まれ、同年秋にこの言語令は正式に撤回されることとなった。

オーストリア帝国で行われたこれらの政策は、帝国内の諸民族の不満を減少させ、諸民族が協調する連邦に改造するという合理的な方針に基づいており、その点では帝国憲法の規定と整合性があったが、ある民族に譲歩すると、それ以外の民族が抵抗を始めるということが繰り返され、なかなか進展をみなかった。

しかし、それら政策が行われたオーストリアの多民族・多言語的社会状況は、先に述べたテレジアーヌムでのカレルギーの経験に代表される多民族が共存する環境を醸成していた点で重要であり、そうした当時の状況がカレルギーの思想形成に果たした役割は大きいと考えられる。

#### 4. オーストロ・マルクス主義(Austro-marxisumus)

また、オーストリアの多民族・多言語的社会状況は当時ヨーロッパに広まりつつあった社会主義思想にも影響を与えてゆくこととなり、オーストリアでは、社会主義国家の実現とともに民族問題が自ら消滅するであろうとするマルクス、エンゲルスの考え方が通用しないということが徐々に明らかになっていった。

その結果、オーストリア社会民主党は、民族運動が中産階級の利益であるだけでなく、労働者の基本的な権利要求を含むものであったことを認め、これを階級的利益優先という形で容易に排除することはできないとして、1899年に党の組織を民族別の連合組織へと改編することを決定し、1901年のオーストリア社会民主党ブルノ綱領では、帝国を諸民族からなる連邦制国家に改編するという民族自治と民主化の2つをその目標に掲げることとなった。

しかし、そのような連邦制の実現は、地方から都市へ出て働く労働者の権利を必ずしも実現するものではなかった。

例えば、チェコ地域からドイツ人地域へ出て働くチェコ人労働者は、連邦制の下ではドイツ人 地域に属するため、ドイツ人の権利が優先され、そのチェコ人労働者の権利が保障されないこと になるのである。

この状況を克服するために考え出されたのが、居住地域に依拠した連邦制と、所属する民族に依拠し地域とのつながりをもたない民族別の組織の2つを編成する「民族的・文化的自治」という概念である。この概念に依れば、民族が混在する地域であっても、文化、教育などの限定した分野において民族の自治をある程度実現することができるというものであり、その理想は、第一次大戦後オーストリア帝国が崩壊するまで、従来の労働者階級の解放のみを目標とするマルクス主義とは一線を画した独自の発展を続け、オーストロ・マルクス主義と呼称された。

カレルギーは、この諸民族の民族的自治を実現するオーストロ・マルクス主義の理想を第一次 世界大戦後にはじまるパン・ヨーロッパ運動が引き継ぐことになった、と述べている。

# 第四章 パン・ヨーロッパ運動

第一次世界大戦の終結は、ヨーロッパの荒廃とともに、オーストリア・ハンガリー帝国の解体をもたらした。オーストリア・ハンガリー帝国に所属していた諸民族は、それぞれがアメリカのウィルソン(Wilson, Thomas Woodrow, 1856-1924)大統領を中心に提唱された民族自決の原則の名のもとに民族国家の建設を行っていった。しかし、新たに成立した諸国家はいずれも経済力、政治的発言力に乏しい弱小国家であり、アメリカ、イギリス、そして新たに成立したソビエト・ロシアという大国の前に無力であった。

カレルギーはこのようなヨーロッパの現実を直視し、ヨーロッパの再興と平和のためにパン・ ヨーロッパ運動を起こすことを決意したのである。

### 1. パン・ヨーロッパ運動の先駆者

カレルギーは、第一次世界大戦後に平和十四原則を提案したアメリカのウィルソン大統領の思想が自らがパン・ヨーロッパ運動を起こすに到ったきっかけのひとつとなったことを、その著書『戦争から平和へ』(Vom ewigen Krieg zum grossen Frieden)と『回想録』の中で述べている。

カレルギーは、ウィルソンの思想を、アメリカの理想、すなわち、人種を超越したすべての個人の解放とそれら個人の協力を世界規模に拡大し、国際連盟を創設することで平和な世界合衆国を実現するものと考え、期待していた。また、彼は当時、ウィルソンの思想と同様に世界を統合目指す思想としてヨーロッパで注目を集めていたロシア革命の指導者レーニン(Lenin, Vladimir, 1870-1924)の思想について、「血を流して、新しい残虐行為を行うことによってのみ実現可能である」(16)として注意を払うにだけに留めた。

<sup>(16)</sup> Kalergi, Richard Coudenhove (1958): Eine Idee erobert Europa, Kurt Desch, Wien: S. 89.

第一次世界大戦とそれにともなう荒廃によって、早急な社会秩序の回復と平和の実現とを希求していた民衆は、ウィルソンとレーニンの思想に期待していた。しかし、1919年にヨーロッパの国家主義的勢力を中心に締結されたヴェルサイユ条約でその夢は打ち砕かれた。ヴェルサイユ条約は敗戦国に対して莫大な量の賠償金を課し、復興しつつあった敗戦国経済を崩壊せしめ、さらに、諸民族が共存してきたオーストリア=ハンガリー帝国を民族分布や地域経済を無視して、政治的に脆弱な小国家群に分裂させてしまったのである。

カレルギーはこのヨーロッパの国家主義の勝利について「かくして、ヨーロッパにおける国家主義はウィルソンとレーニンの夢に打ち勝ったのである。その反面において、ヨーロッパの国家主義は従来より以上にヨーロッパを分裂させ、弱体化し、破壊した。ヨーロッパによる世界支配は永久に失われ、ヨーロッパの将来ははなはだしく脅かされた。第二次世界大戦の暗い影が次第に見えるようになってきた。この危険に対処することがわたしにとっては、若い世代の最高、かつ最も重要な使命に思われた。かくしてわたしは民族平和のために、私の力を尽くすべく決心したのである」(17) として、ウィルソンとレーニンの二人の思想のヨーロッパ国家主義への敗北が、カレルギーのパン・ヨーロッパ運動の契機のひとつになったとしている。

### 2. パン・ヨーロッパ運動

カレルギーは前述のような思想的背景と時代背景からパン・ヨーロッパ運動なるものを起こすべく、1923年にヨーロッパ統合の原点とも言うべき『パン・ヨーロッパ』(Paneuropa)を出版した。その序文においてカレルギーは「ヨーロッパはその政治的、経済的分裂状態において、増大しつつあるヨーロッパ以外の世界列強に対しその平和と独立とを維持できるか一またはその存在を強化するために国家連合を組織すべきか否か」(18) とヨーロッパ問題を具体的に掲示し、パン・ヨーロッパの創設を考慮すべき時が到来したことを読者に示した。

彼の主張は、まずヨーロッパにおいて多くの支持者を得、さらに世界各国で翻訳されその支持者の数を増やしていった。この思想が支持された背景には、戦争によって荒廃し、弱体化した当時のヨーロッパに住む人々の平和を望む声が反映されていたと考えられる。この中で、カレルギーは第一次世界大戦で荒廃し、弱体化したヨーロッパ地域の復興を唱えた。そして、その手段としてヨーロッパ地域の政治的、経済的統合を唱えたのである。その趣旨は次のようにまとめられる。

「第1次世界大戦前、ヨーロッパは世界の中心であり、その指導的立場にあった。しかし、大戦によってヨーロッパは没落してしまった。当時のヨーロッパは分裂していた。世界にはヨーロッパに変わる指導的勢力が4つ存在していた。アメリカ、イギリス帝国、ロシア(ソヴィエト)、東アジア(日本・

<sup>(17)</sup> Ibid. S. 97.

<sup>(18)</sup> Kalergi, Richard Coudenhove (1923): Paneuropa, Paneuropa Verlag, Wien: S. IX.

#### 創価教育 第6号

中国)がそれらである。これら4つの勢力は世界を分割しようとしていた。ヨーロッパは将来再び世界の中心に座すことはできない。しかし、他の4つの勢力とともに世界分割に参加する可能性はある。そのためには分裂したヨーロッパを統合し、ある程度の力、すなわち他の勢力と対等に話せる発言力、を創出せねばならない。

ここで問題になるのはいかにしてヨーロッパ諸国の政治家たちをパン・ヨーロッパに参加させるかということである。カレルギーは、統合のもたらす利益と、当時の、つまり分裂したヨーロッパのもたらす悲惨とを具体的に示すことでその支持を得ようと考えた。

「パン・ヨーロッパのすべての国家は連邦的結合によって失うことよりも得ることの方が多いであろう。

#### 本質的利益は次のごときものである:

- 1. ヨーロッパ内の戦争の防止
- 2. 世界戦争に対するヨーロッパの中立
- 3. 赤いまたは白いロシアの侵略からの防護
- 4. 軍縮の可能性
- 5. アメリカおよびイギリスの、将来は極東およびロシアの産業に対する競争能力

これに対し、従来のヨーロッパ政治の継続は必然的に次の結果をもたらすであろう。すなわち、

- 1. 新しいヨーロッパ戦争、その極まるところはこの大陸の根底的荒廃と人口減少
- 2. ヨーロッパの内政問題へのヨーロッパ外の強国による継続的な政治・軍事的介入
- 3. ヨーロッパへのロシアの侵入と赤または白い独裁政治の成立
- 4. 軍拡競争の必要とそれによる財政的窮乏
- 5. アングロサクソン産業に対する競争の不能、破産そして経済的奴隷化 |(19)

これら具体的な内容が功を奏したのか、各国の政治家たちは次々に統合促進の意向を明らかにした。このような各国の反応のなか、1926年に第1回パン・ヨーロッパ会議が開催された。この会議において、敗戦による国土の荒廃とヴェルサイユ条約とによってその国力を弱めていたドイツ(ワイマール共和国)が、経済力の復興を求めてパン・ヨーロッパ会議に興味を示した。ドイツ復興のための関税同盟の必要からである。1927年には、フランス外相のブリアン(Briand、

<sup>(19)</sup> Ibid. S. 154-155.

Aristide 1862-1932)がパン・ヨーロッパユニオン名誉総裁となり運動の熱は益々その力を強めた。1929年にはドイツとフランスが、それぞれの外相、つまり、シュトレーゼマン(Stresemann, Gustav 1878-1929)とブリアンとの会談によって、その伝統的な対立関係を和解の方向に導いた。また同年の国際連盟総会において、シュトレーゼマンとブリアンがヨーロッパ合衆国の創設の必要性を説いた。このことによって、ヨーロッパは翌年にもひとつの共同体を形成するかに思われた。

しかし同年末、ドイツとヨーロッパの要役ともいうべきシュトレーゼマンが死去した。さらに、 世界経済恐慌がおこったのである。

世界恐慌による世界不況は、第一次世界大戦戦勝国をブロック経済へと導き、敗戦国を経済的に破綻させたのである。ドイツにおいてヒトラー率いるナチス(国家社会主義ドイツ労働者党)がドイツ民族とドイツ社会の再興という目標をかかげ、成熟しつつあったパン・ヨーロッパ運動を排除してドイツ国民の熱狂的な指示を受けることとなったのは周知のことである。

### 第五章 カレルギーの思想

カレルギーのヨーロッパ人の父と日本人の母から受け継いだ伝統、テレジアーヌムやフマニタス等でカレルギーが体験したオーストリア帝国の複雑な政治状況の中での諸民族の協調、そして、第一次世界大戦の終結によるヨーロッパの荒廃によって紡ぎだされたカレルギーの思想の中核をなすものとして、「友愛思想」と「実践的理想主義」が挙げられる。

#### 1. 友愛思想

「友愛」という語は、ドイツ語では Brüderlichkeit と表現される。主として「同胞意識」「兄弟愛」「博愛」などの日本語に訳されるこの語は、ユダヤ教やキリスト教、イスラム教などで古くから用いられとともに、フランス革命の理念にも用いられている。カレルギーが説いた「友愛思想」は、彼が所属したフリーメイソンロッジ「フマニタス」の思想から特に大きな影響を受けており、国家や民族、宗教を超えた同胞意識を形成し、あらゆる相手の尊厳を尊重することで、平和な世界を形成してしくことを目指すものであると考えられる。

友愛思想はカレルギーが『回想録』の中で述べているように、戦後の日本で政治家の鳩山一郎によって利用され、1953年に「友愛青年同志会」(20)が設立されると同時に戦後の日本の政財界にカレルギーの名を知らしめた。

### 2. 実践的理想主義

友愛思想が鳩山一郎氏によって日本に広まったのに対し、これまで日本でさほど注目されてこ

<sup>(20)</sup> 現在でもこの組織は日本友愛協会として活動をしている。

なかったカレルギーの思想の根幹を成すのが、「実践的理想主義」(PRAKTISCHER IDEALISMUS)である。この思想はもともと「貴族」(Adel)、「技術」(Technik)、「平和」(Frieden)の 3 つのパンフレットとしてカレルギーが著したものを一つにした同名の著書にまとめられたもの である。

「実践的理想主義」を構成する第一のものが「精神貴族」(Geistesadel)である。カレルギーは古代から中世そして近代まで脈々と受け継がれてきた血統による貴族による支配は、フランス革命に代表される革命以後徐々に力を失いつつあり、それに代わって登場し始めたのが血統に依らず個々人の資質に依る「精神貴族」であり、現在(21) は血統による貴族の支配から精神貴族による支配への移行期にある、と主張した。精神貴族による支配は、それ以前の貴族のように、主として自らの利益を追究するものではなく、国家や人民のための支配である。そして精神貴族とは、現代社会におけるカトリック教会の司祭や、ヒンズー教におけるバラモンのような自らの資質と不断の努力とによって到達できる地位になる、と彼は説明し、精神貴族、すなわち、精神および人格の上から見た貴族を探し出すための、訓練、教育、選挙等の様々な方策をとることが、将来の平和な世界を作り出すことにつながると主張した。(22)

第2の要素は「倫理と技術」(Ethik und Technik)である。カレルギーは、技術の発展は人間が奴隷状態や自然の脅威等から解放され、真の創造的進化を遂げるためにに必要不可欠なものであり、技術の現代文化における重要性とその発展を説くと同時に、技術の危険性について論じ、倫理的価値による技術の統制を提唱している。同時に倫理と技術が相互に補完することでヨーロッパ社会が形成されているとして、倫理と技術の双方を発展させていかねばならないと説いた。(23)

実践的理想主義を構成する第3の要素が「平和主義」(Frieden)である。カレルギーは、「平和主義に対する最大の害悪は平和主義者である」(24)として、平和主義を掲げて各々熱弁をふるうだけの宗教家や理想主義者たちを痛烈に批判した。カレルギーは、「平和主義者が、平和のための闘争において、名誉、金銭および生命を犠牲にする用意があり、資金力のある平和主義者が支払い、実行力のある者が行動する場合のみ、平和を勝ちとることができる」(25)として、平和主義者が平和を実現するための闘士として戦争状態を脱するために一致団結して行動し平和軍を組織するべきであると論じた。

カレルギーのこの実践的理想主義に基づく「優れた精神貴族による統治」、「平和軍の創設」といった考え方は、ヨーロッパの当時の政治的状況を打開するためには現実的な提案であったため、ヨーロッパの若き平和主義者たちの支持を受けたが、大多数の平和主義者には受け入れられなか

<sup>(21) 1925</sup> 年前後を指す。

<sup>(22)</sup> Ibid. S.31-49.

<sup>(23)</sup> Ibid. S.68-75.

<sup>(24)</sup> Ibid. S.159.

<sup>(25)</sup> Ibid, S.164-165.

った。

#### おわりに

第二次世界大戦後、欧州統合の機運が高まるにつれ、欧州統合の先駆者、その思想的父としてのカレルギーの名声は世界に広まった。日本を訪問した折には、カレルギーの強い要望により、池田大作創価学会会長との対談が実現した。この内容についてはカレルギーが戦後の日本について著した『美の国』(26) や、カレルギーと池田大作創価学会会長との対談集『文明・西と東』(27)で読むことができる。

カレルギーが死去した後、パン・ヨーロッパ思想は、オーストリア帝国最後の皇位継承者オットー・フォン・ハプスブルク(Otto von Habsburg, 1912-2011)に受け継がれ、オットー・フォン・ハプスブルクは、ヨーロッパピクニック計画を実行し、旧東ドイツからハンガリー経由で西側に亡命しようとしていた東ドイツ国民のために、ハンガリー政府を説得し、ハンガリー・オーストリア間の国境を開放させることに成功し、東ヨーロッパの解放とその後今日まで続く一連の欧州の統合に尽力した。

設立後すでに半世紀を経過した欧州同盟は、経済的統合、域内の人的移動の自由化、ユーロの 導入など完成に近づいているように思われる。しかし、カレルギーの掲げた実践的理想主義に基 づくヨーロッパ統合は実現していないように思われる。それは本論冒頭で挙げた政治理念なき経 済統合の推進に起因する欧州通貨危機を見ても明らかである。

カレルギーが、有能で人格的に優れた「精神貴族」の育成と、彼ら精神貴族による統治と平和のための統一国家の実現は一見すると、選ばれた一部の人間による全体主義的な世界支配を彷彿とさせる。しかし、倫理観の欠如や政策決定能力のない政治家の台頭による教育の荒廃、国家間の紛争などに代表される昨今の国内外の危機的状況を解消するためにカレルギーの掲げたような実践的な思想を再考する必要があるのではないだろうか。

<sup>(26)</sup> クーデンホーフ・カレルギー、リヒャルト著、『美の国』、クーデンホーフ・カレルギー全集 第8巻 鹿島研究所出版会 1970 所収。

<sup>(27)</sup> クーデンホーフ・カレルギー著、池田大作著、『文明・西と東』、産経新聞出版局 1972。